

岸田政権初の経済対策が固まる

フェロー チーフエコノミスト 小玉 祐一

1. 過去最大の財政支出 55.7 兆円

岸田政権が打ち出した初めての経済対策は、財政支出ベースで 55.7 兆円に上る、過去最大規模となることが明らかになった。これまでは昨年 4 月の緊急経済対策の 48.4 兆円が最大だった。市場やメディアの事前予想では、概ね 40 兆円前後と目されていた。それでも十分大きいわけだが、岸田首相としては、事前の相場観を大きく上回る規模にしたいとの意図があったと思われる。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」と題されたその内容は全 4 項目からなる（図表 1）。「Ⅰ. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止」に 22.1 兆円、「Ⅱ. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え」に 9.2 兆円と、広義のコロナ対策に 30 兆円強を割く一方、持論である「Ⅲ. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動」にも 19.8 兆円と、いずれも巨額の資金を用意する形となっている。

「Ⅳ. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」は公共事業が中心となるが、岸田首相が自民党総裁選の公約に掲げていた単年度主義弊害是正措置が盛り込まれている。これまでの公共事業は、原則翌年度までの事業完了が必要だったが、いわゆる国庫債務負担行為を設定することで、繰越手続きなしに、複数年の大規模事業を計画的に実施することが可能となる。

2. 分配重視の岸田カラーが出る

主要政策は図表 2 の通りで、分配重視の岸田首相が、自らの政権のカラーの打ち出しにこだわった様子が見取れる。子育て世代や非課税世帯への 10 万円給付、減収に陥った事業者へ最大 250 万円の給付等はその象徴である。ただ、こうしたメニューがすべて経済対策なのかどうかと問われると、首を傾げる向きもあるだろう。一般論として、困窮世帯へは十分な手当が必要だが、それは本来経済効果を期待して行なうものではない。この点、今回の経済対策は景気対策あり、困窮者支援あり、子育て支援あり、損失補填ありといった具合で、よく言えば全方位型の給付策、悪く言えばバラマキになっている。この点、これまでの経済対策も似たり寄ったりだったと

（図表 1）「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の概要

（兆円）

	財政支出	事業規模
Ⅰ. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止		
1. 医療提供体制の確保等	22.1	35.1
2. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援		
Ⅱ. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え	9.2	10.7
1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開		
2. 感染症有事対応の抜本的強化		
Ⅲ. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動		
成長戦略		
1. 科学技術立国の実現	19.8	28.2
2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」		
3. 経済安全保障		
分配戦略 ～安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化～		
1. 民間部門における分配強化に向けた強力な支援		
2. 公的部門における分配機能の強化等		
Ⅳ. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保	4.6	5.0
合計	55.7	78.9

（出所）内閣府

言えなくもないが、そうした印象が余計際立つメニュー構成である。

そもそも、足元の日本経済は、巨額の財政政策で景気を支えないと底抜けしてしまうという局面ではない。感染者が大幅に減少し、緊急事態宣言も終了、10-12月期のGDPは大幅プラスが確実視される状況にある。10月以降も残っていた飲食店への時短要求や人数制限等の営業制限も順次解除、あるいは解除予定になっている。放っておいても、個人消費はある程度伸びてくる環境にある。消費者の間に、外出を手控える傾向が残っているのは事実であり、公的資金で外出意欲を後押しするGo Toのような政策は必要と考えるが、本来であれば、景気対策ということではなく、新型コロナウイルス問題で大きな打撃を受けた企業や個人に対し、ピンポイントで配る支援策に絞るのが妥当だったと言える。

ただ、日本の場合、全員が基本的に確定申告をする米国と異なり、本当に困っている世帯を正しく把握できないという問題がある。所得を精査していたら時間がかかるし、全員に配れば、金持ちにも配るのかと批判される。政府としては、結局どう配っても批判される宿命にあるのが悩ましい。この点、住民税非課税世帯や困窮学生への10万円というのはとりあえず基準が明確である。子育て世帯を対象とする点は、一つの切り口とは思いますが、一回きりでは子育て支援にはならず、本予算で継続的に手当てしていくのが望ましい。また、その財源は、結局のところ、給付対象となった子供らが将来税金で支払うことになる可能性が極めて高い点まで含めて議論する必要がある。

3. 成長戦略的なメニューは目立たず

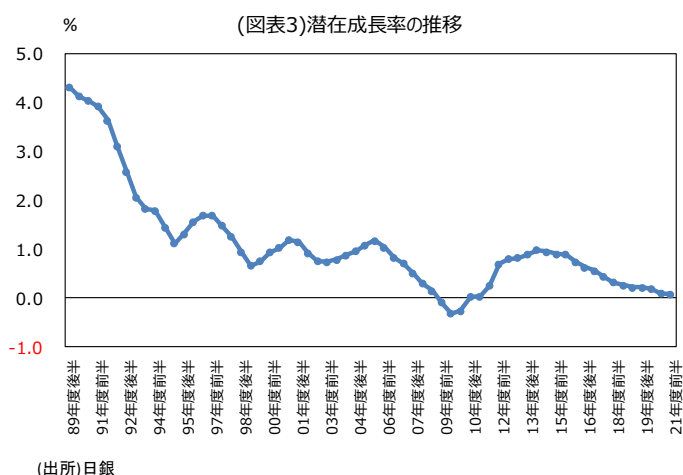
成長戦略的なメニューは目立たないが、成長戦略は、民間のイノベーションの力をいかに引き出すかという点がポイントになるため、財政支出よりも構造改革的な政策が中心にならざるを得ない。こうした政策を前面に出せば出すほど、アベノミクスと見分けがつかなくなる点が岸田首相にとっては不都合な真実かもしれない。ただ、日本経済に欠けているのは分配よりもむしろ成長である可能性が高い。分配の原資がないのがより大きな問題なのであり、それは、安倍政権発足後

(図表2) 主要政策の概要

○事業者向け給付措置（Ⅰ）				
・2021年11月～2022年3月の1か月の売上が50%または30%以上減少した場合、売上高に応じて事業復活支援金を一括支給				
給付上限額	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1～5億円	年間売上高 5億円超
売上▲50%以下	50万円	100万円	150万円	250万円
売上▲30～50%	30万円	60万円	90万円	150万円
○子育て支援、厳しい状況にある世帯の支援				
・子育て世帯（年収960万円以下）に対し子ども一人当たり10万円相当の給付（Ⅲ）				
・住民税非課税世帯に10万円給付（Ⅰ）				
・家賃の低廉化（Ⅲ）				
○コロナで厳しい労働者、事業者への雇用政策の継続（Ⅲ）				
・業況・地域特例について、2022年3月まで失業手当最高日額の引き上げを継続（8,265円→15,000円）するほか、助成率を維持（中小・大企業4/5、事業主都合の解雇等ない場合は10/10）				
○Go Toトラベル2.0（Ⅱ）				
・割引率30%・上限1万円＋平日クーポン3,000円（休日1,000円）				
・GW後は、各都道府県の割引事業に対する補助に切り替え				
○大学ファンドの創設（Ⅲ）				
・昨年度の3次補正等で4.5兆円を措置のところ、今回5.5兆円追加				
・ファンドの運用益を活用して国内の大学を支援				
○看護師・介護士・保育士などの収入の引き上げ（Ⅲ）				
・保育士、介護士を対象に、月額9,000円（3%）程度の処遇改善				
・看護師に3%程度の処遇改善				
○ODX推進（Ⅲ）				
・一人当たり最大2万円相当のマイナポイント付与				

(出所) 各種報道資料等より明治安田総研作成

※カッコの中のアラビア数字は図表1の大項目に対応



の潜在成長率の低迷を見ても明らかである（図表 3）。また、財政支出が必要になるにしても、デジタル、脱炭素という、アフターコロナの経済のけん引役として期待される分野については、やはり経済対策という一時的な枠組みのなかでではなく、中長期的な視野からプランニングし、毎年の本予算で継続的に手当てしていくのが望ましい。

4. 財源論は置き去り

財政的な裏付けの議論が置き去りにされているのも気になる。主要国では皆、財政政策は財源とセットで議論されている。岸田首相は、「経済の再生を行ない、そして財政についても考えていく」と述べているので、このまま永遠に封印するというわけではないようだ。今、財源論に言及すると、来年の参院選に逆効果ということなのかもしれないが、選挙のタイミングを気にしていたらいつまで経っても議論できないということにもなりかねない。

筆者が印象に残っている言葉がある。2016 年の伊勢志摩サミット時、財政出動の必要性で参加国が一致したのを尻目に、当時ドイツの財務大臣だったショイブレ氏（現ドイツ連邦議会議長）は、「財政支出の拡大は持続的な経済成長につながらない。公共投資は鍋の中で燃えさかる一瞬の炎のきらめきで、最後は負債が増えるだけだ」と断言した。これをまさに体現してきたのがバブル崩壊後の日本である。

とはいえ、短命政権が続くのもまた日本経済にとって望ましくない。参院選で勝たなければ安定政権は築けないという岸田首相の立場を考えれば、現時点で財源の議論を封印するのはぎりぎり理解できる。参院選後は、解散がなければしばらく国政選挙はない。岸田首相自体、もともと財政規律重視のスタンスをとっていた。参院選でもし勝利した暁には、財源論についてもしっかり議論の俎上に載せてくれることを期待したい。

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●照会先● 株式会社 明治安田総合研究所 〒102-0073 東京都千代田区九段北 3-2-11 TEL03-6261-6411